

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 30 年 6 月 22 日現在

機関番号：14301

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2015～2017

課題番号：15K12988

研究課題名(和文) 幸福をはかる公共政策

研究課題名(英文) Public Policy for Happiness

研究代表者

秋月 謙吾 (Akizuki, Kengo)

京都大学・法学研究科・教授

研究者番号：60243002

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,600,000円

研究成果の概要(和文)：人間の幸福に影響する要因として、所得や治安、家族状況などの社会経済的・個別的  
要因以外に、住宅政策、福祉政策、健康・医療政策、ガバナンス、職業・労働政策、家族政策、教育政策、文化  
政策、安全・安心政策、環境・生態政策など国家による公共政策がある。これらの政策分野を分野横断的に統計  
分析を行ったところ、政策目標のあいまいさがその目標の達成度合いを左右することが示唆された。具体的  
には、中央政府の施策評価データをもとに、目標の設定方法と事後評価の結果との間を統計的に分析した。  
この分析結果から、人々の幸福に影響を与える政府の政策においては、より厳密に目標設定を行う必要性が確認  
された。

研究成果の概要(英文)：Varieties of public policy including house, welfare, health, labor,  
education, etc. improve public happiness. We conduct statistical analysis and have indicated that  
ambiguity of policy goal plays an important role in determining policy accomplishment. This implies  
the importance of settings of policy goal in improving people's happiness.

研究分野：行政学

キーワード：公共政策

## 1. 研究開始当初の背景

これまでの公共政策研究は、「良い政策とは何か」という実践的で規範的な学問を求めてきた。例えば、公共政策研究の代表的な教科書である足立幸男著『公共政策学とは何か』2009 年には、「公共政策学という学問は、…本質的に規範的な学問であるといわねばならない」と宣言されている(12頁)。

この宣言は、政府の掲げる政策の目標そのものを批判的に検討することを要求している。しかし、いうまでもなく、どのような政策が正しいのかという規範について、コンセンサスを得ることは困難である。また、日本公共政策学会のホームページには、「学会の概要」が掲げられており、そこには次のように書かれている。「公共政策研究は、学際的です。政治学、行政学、経済学、社会学などの社会科学のみならず、…物理学や化学の研究成果からのアプローチも必要になります。日本公共政策学会は、このことを踏まえ、最初から学際的な学会として発足しました。」この文章を読む限り、公共政策は、一個のディシプリンであることを拒否しているように見える。そして、日本公共政策学会の目標も、もう一度概要を引用すれば、「学際的な学問としての『公共政策学』の研究を進めていくための情報交換の場を提供すること」と述べている。つまり、多様なディシプリンの研究者が交流する場であると宣言し、1つのディシプリンの研究発表の場ではないというのである。

上記の流れとは一線を画する書物もある。例えば、武智秀之著『政策学講義』2013 と安章浩・新谷洋史著『身近な公共政策論』2010 がそれである。しかしながら、両書物とも特定の公共政策 産業・環境保全・廃棄物処理・医療・家族政策(以上、『政策学講義』)と環境・福祉・産業労働・安心・安全分野の政策(以上、『身近な公共政策論』)をそれぞれ取り上げているが、それらの政策を取り上げるロジックは欠如したまま、内容の紹介にとどまっていた。

## 2. 研究の目的

以上のような背景を受け、本研究は規範論やディシプリン間の交流としての公共政策を克服し、公共政策がいかに幸福度を高めるかという観点から公共政策をまとめるために、次の3つを研究期間内の達成目標とした。

第一に、人々の幸福に直接影響する公共政策を特定する。

第二に、例えば、医療政策と幸福が密接に関連していることが判明したとすると、医療政策のなかのいかなる要因が幸福に影響するのかについて計量分析を行う。

第三に、医療政策の諸要因が幸福に与えるメカニズムを解明するための事例分析を行

う。

## 3. 研究の方法

本研究では、以下の研究方法によって研究を進めることを予定していた。

平成 27 年度は、文献調査、現地調査の実施を行う予定であった。そのために以下のような研究を計画していた。

### (1) 文献と資料の入手およびインタビュー

幸福度研究は学際的な志向が強い。公共政策や経済学を中心に他の分野の研究成果に関する学術論文や書籍にとどまることなく、白書や報告書および国際比較データなどを集める。このことは、研究が当初計画どおり進まない場合を想定する対応でもある。また、関係者にインタビューを行い、情報を入手する予定である。そのため、本研究関連図書の購入費と国内旅費を計上している。

### (2) 電子メールや電話などによる意見交換と調整

2 年という研究期間中に研究成果を刊行するためには、随時、電子メールや電話を利用して研究の内容を議論し相互調整を行うほか、申請者は研究分担者に対して適宜情報提供を行う。

### (3) 合宿研究会

8 月には、第一回研究合宿を開催する。年明けの1月には、第二回研究合宿を開催する。そのため、研究合宿を実施するための経費を計上している。

### (4) 現地調査

幸福度研究の成果を公共政策に適用している海外の事例を参照するためには現地調査が必要不可欠である。さらに、代表者と分担者の主な研究手法は事例分析であり、そのためには現場で実際に何が起きているかを観察する必要がある。外国旅費、郵送費などの必要経費を計上している。

### (5) 事例の確保

想定外の研究結果が生じそうな時に対するもう一つの対応として、スウェーデンやスイスのようなヨーロッパ諸国の公共政策に関する文献を収集しておく。これにより研究の方向性を適宜修正することができるかと考

える。

平成 28 年度の計画は、次の二つの柱から構成されていた。

第一は、幸福に影響する要因に関する分析結果を整理する。第二は、政策から幸福に至るメカニズムを解明する。そのために、以下のような研究計画を構築した。

#### (1) 文献と資料の入手、および意見交換

1 年目の調査から不足する資料や情報を補う。また、分担者との意見調整を行う。

#### (2) 合宿研究会

8 月と年明けの 1 月には、研究合宿を開催する。とりわけ、年明けの研究合宿では、書籍全体について議論するとともに、序章と結論をまとめる。

#### (3) 現地調査

関係者との聴き取り調査を行う。また、海外の学会において研究発表を行う。

#### (4) インタビュー

国内外の専門家とのインタビューを行う。

#### (5) 研究成果の発信

各分担者は論文を完成させる。代表者は原稿の一貫性や統一性を見極める。

以上の計画によって研究を進めたものの、最終成果にまで至らなかったために、手続きの上で平成 29 年度に研究を延長した。

平成 29 年度には、最終成果の取りまとめを行った。

### 4. 研究成果

以上の研究方法によって、研究を進め、以下のような研究成果を得た。

#### (1) 幸福と公共政策の関係

人々の幸せな生活は、政府が新鮮な政策的原材料を提供することから出発する。そのため、幸福の研究が政策との関係で議論されるのは当然である。中央政府と地方政府が何らかの政策を実行すれば、人々の幸福度が変化

する。幸福の決定要因は、国民の厚生に寄り添いかつ人々に歓迎される公共政策の基盤を作る。政府は、抽象的ビジョンと具体的な目標を設定することによって人々に希望を与え、身近な政策課題を執り行うことを通じて人々の生活を安定させながら、人々が自分たちの生活に積極的に参加するようにして、人々を幸福にすることができるのである。

幸福の研究において最も大きな反響と論争を呼び起こしたのが、所得と幸福の相関は弱く、所得が増大しても主観的幸福感が高まらないという、イースタリンによる「幸福のパラドックス」である。日本・アメリカ・韓国 3 カ国における幸福度と所得の関係を分析してみると、韓国では所得水準が上昇すれば幸福の増大効果は大きい、日米においては明確な相関が見られない。また、幸福度が安定する所得レベル（日本 5 千ドル、アメリカ 1 万 5 千ドル、韓国 2 万 5 千ドル）でも国ごとのばらつきは大きい。

所得が高くなっても、それに対応して、幸福度は高くならなければ、所得以外に人々の幸福度に影響を与える要因は何なのか。人々の幸福に直接影響する公共政策としては、所得以外に、住居政策、福祉政策、健康・医療政策、職業・労働政策、家族政策、ガバナンス、共同体、教育政策、社会寄与・余暇、文化政策、安全・安心政策、環境・生態政策が該当する。

#### (2) 自治体の公共政策

日本では、公共政策の供給の過半は地方政府（都道府県と基礎自治体）が担っている。その中で、市民の幸福に影響を及ぼすという視点から、福祉政策に絞って分析を行った。基礎自治体が独自に展開する福祉政策には、主に二つの要因がある。

第一に、各自自治体を持つ権限である。ポール・ピーターソンなどが明らかにするように、基礎自治体は福祉政策の供給を嫌う傾向がある。地方分権改革以降、基礎自治体間に権限の差異が生まれる中で、日本においてもより権限を持つ自治体ほど人口一人当たりの福祉政策供給が減少する傾向が確認された。

第二に、首長の党派性が福祉政策に影響を及ぼす。具体的には、首長が左派政党に推薦、支持されている自治体では、他の政党、もしくは無所属の首長と比べてより多くの福祉政策が供給されている。

#### (3) 今後の課題

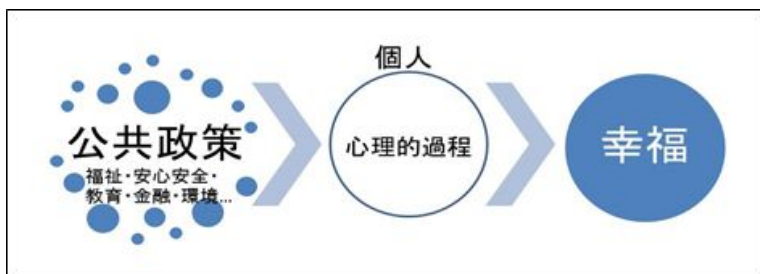
以上のように、幸福と公共政策の関係、日本でより市民に身近な政策を提供している基礎自治体の公共政策供給について一定の研究成果を得ることができた。

一方で、研究期間途中に不測の事態のため

研究分担者の一名が研究組織から離脱したなどの事情から、今後に向けて以下のような研究課題が残存している。それは、幸福と自治体の公共政策の関係を解明する作業である。これまでの研究成果で明らかにできたのは、幸福と公共政策が関係すること、その公共政策の一領域である福祉政策を規定する要因には自治体の権限と党派性が寄与していることである。この結果として、自治体固有の要因によって、住民の幸福には差異が生じうるといことが示唆される。しかし、この点については、実証分析には至っておらず、今後研究を進展させる必要がある。そのために、事例研究などによって、具体的な政策が人々の幸福にどのようにして結びついているのかを検討する。

このような課題は残したものの、本研究の中で、これまで十分に検討されてこなかった、幸福と公共政策の関係について、研究の萌芽を進展させ、具体的な研究課題を示すことができた。

図 本研究の概要



5. 主な発表論文等  
(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 6件)  
南京兌、「幸福を計測する公共政策」、『法学論叢』176巻、328-347頁、査読無し、2015年。

城戸英樹、「カナダ メトロ・トロント圏の再編成と権限移譲」、『南京兌 (編) 『地方分権の国際比較』、慈学社、135-156頁、2016年。

城戸英樹、「カナダの地方自治とコミュニティ」、『コミュニティ事典』、伊藤守・小泉秀樹・三本松政之・似田貝香門・橋本和孝・長谷部弘・日高昭夫・吉原直樹 (編) 春風社、2017年。

真淵勝、「リスク対応教育」、『政策科学』24巻、3-21頁、査読無し、2017年。

真淵勝、「地方自治体の東京事務所」、『政策科学』24巻、24-40頁、査読無し、2017年。

Kido, Hideki. “Local Fiscal Reforms and Municipal Amalgamations in the 2000s in Japan.” In Ali Farazmand (ed.) *Global Encyclopedia of Public Administration, Public Policy, and Governance*. London: Springer International Publishing. pp. 1-8. 2018.

〔学会発表〕(計 3件)  
Zenkyo, Masahiro, and Hideki Kido. “How do Macro Political Factors Matter in Motivating of Bureaucrats? : A Case of Local Governments in Japan.” With Masahiro Zenkyo, The 2015 European Political Science Association Conference. Vienna, Austria, 2015.

Kido, Hideki. “More Autonomy, More Welfare: Municipal Governments and Welfare Policy in Japan.” Panel RC18-15 Public Policy in the Era of Post Institutional Reforms: Cases in Japan, International Political Science Association 2016 Annual Conference, the Poznań Congress Center, Poznań, Poland, 2016.

城戸英樹、「政党を通じた連邦・州関係 日本との比較から」、『日本カナダ学会第41回年次研究大会、中央大学後楽園キャンパス、シンポジウム「カナダ連邦制とナショナル・ユニティ」、2016年。

〔図書〕(計 1件)  
秋月謙吾・南京兌、『地方分権の国際比較』、全196頁、2016年、慈学社。

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

秋月 謙吾 (AKIZUKI, Kengo)  
京都大学・大学院法学研究科・教授  
研究者番号：60243002

### (2) 研究分担者

真淵 勝 (MABUCHI, Masaru)  
立命館大学・政策科学部・教授  
研究者番号：70165934

南京兌 (NAM Kyonte)  
京都大学・大学院法学研究科・准教授  
研究者番号：50432406

城戸 英樹 (KIDO, Hideki)  
京都女子大学・現代社会学部・准教授  
研究者番号：30582358